

## 高病原性鳥インフルエンザの高リスクシーズンに備えて対策を！

2022年から2023年シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、2022年10月28日と過去最速で発生が確認され、2023年5月6日までに26道県84事例で発生が続き、約1,771万羽が殺処分の対象となりました。早めに鶏舎や農場全体を再点検し、今冬に向けた発生防止対策を進めましょう。

### 予防対策の重要ポイント



#### ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

#### ② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・上記措置の定期点検

農水省HPより引用

**家畜に異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします**  
飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）

〒506-8688 高山市上岡本町7-468 E-mail: c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL: 0577-33-1111（内線403） FAX: 0577-32-9019

※閉庁時には「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。